

遠野市役所などからのお知らせです。
詳しくは、各担当までお問い合わせください。

市全体の財政状況を公表します

市は、市の財政状況をより明確にする「連結財務書類4表」を毎年度作成しています。
その概要についてお知らせします。

◎問い合わせ 市経営企画部(☎62-2111内線145)

健全な財政運営のために

市は財政状況をより明確に把握するため、平成26年度末時点の全会計と、市と連携して行政サービスなどを提供している団体(一部事務組合や第3セクターなど)の決算を連結した「連結財務書類4表」を作成しました。通常の決算書と比較し、市と関係団体の全体的な財政状況を把握できる資産と負債

債を把握することで、将来負担を予測できる一などのメリットがあります。

分析の結果、市の決算状況は総じて標準的な値を示しており、財政の健全化が保たれていると判断されます。

※各表は100万円未満で端数処理しているため、合計額が一致しない場合があります

①連結バランスシート(貸借対照表)

行政サービスを行うために保有している財産(資産)と、その財産を整備するために使われてきた資金や借入金などがどれくらいあるのかを示しています。

資産		負債	
公共資産※1	1,037億7,000万円	地方債※2	322億7,200万円
①固定資産	1,036億3,100万円	未払金など※3	2億9,400万円
②売却可能資産	7,600万円	退職手当引当金※4	37億5,200万円
投資など	50億1,900万円	賞与引当金など※5	1億1,500万円
		負債合計	364億3,300万円
		純資産	
流動資産など	68億4,900万円	純資産※6	791億4,200万円
資産合計	1,155億7,500万円	負債・純資産合計	1,155億7,500万円

※1…学校や道路、庁舎などの社会資本 ※2…将来返済しなければならない借入金 ※3…関係団体の将来返済しなければならない借入金 ※4…将来、市や関係団体が支払う退職金などの見込額 ※5…翌年度に支払う職員の賞与などの見込額 ※6…これまでの世代が負担し、将来返済しなくてもよい資産額

②連結行政コスト計算書

行政サービスの提供に要した年間費用(表中A)と、行政サービスを受けるために市民が直接支払った使用料などの受益者負担額(表中B)を表しています。

経常経費(A)	294億3,000万円
人にかかる費用(人件費、退職金など)	32億9,600万円
物にかかる費用(物件費、維持補修費など)	86億2,700万円
社会保障などにかかる費用(社会保障給付、補助金など)	156億2,800万円
その他の費用(支払利息など)	18億7,900万円
経常収益(B)	94億8,400万円
施設使用料、手数料、事業収入など	
純経常行政コスト(A)-(B)	199億4,600万円

④連結資金収支計算書

行政サービスに必要な資金の1年間の動きを表しています。

平成26年4月1日の資金残高	58億6,500万円
経常的収支	54億5,500万円
公共資産整備収支※1	△14億4,100万円
投資・財務的収支※2	△34億2,500万円
当年度資金増減額	5億8,900万円
経費負担割合変更に伴う差額	△100万円
平成27年3月末の資金残高	64億5,300万円

※1…土地や建物など有形資産に関する収支 ※2…地方債の返済金などの収支

③連結純資産変動計算書

①の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。

平成26年4月1日の純資産残高	784億1,800万円
純経常行政コスト	△199億4,600万円
一般財源※1	129億4,400万円
補助金などの受け入れ	91億2,900万円
臨時損益※2	△2億800万円
その他	△11億9,500万円
平成27年3月末の純資産残高	791億4,200万円

※1…市税など ※2…災害などにより損失した資産など

市・県民税の申告は2月8日から

市・県民税の申告受付が2月8日から始まります。
下記のことを確認し、スムーズに手続きできるように準備しましょう。
◎問い合わせ 市税務課(☎62-2111内線241)

申告受付日程表

日程	受付時間	対象行政区	申告会場
2月8日(月)	9:00~16:00	宮守町鱒沢2・3・6区	ふるさと交流体験学習施設
9日(火)	9:00~12:00	宮守町鱒沢1・4・5区	
10日(水)	9:00~16:00	小友町1・2・5区	小友地区センター
11日(木)	9:00~12:00	小友町3・4区	
12日(金)	9:00~16:00	綾織町2・5・6区	綾織地区センター
13日(土)	9:00~15:00	綾織町1・3・4・7区	
15日(月)	9:00~16:00	附馬牛町3・4・6・7区	附馬牛地区センター
16日(火)	9:00~15:00	附馬牛町1・2・5区	
17日(水)	9:00~16:00	土淵町7・8・9区	
18日(木)	9:00~16:00	土淵町2・5・6・10区	土淵地区センター
19日(金)	9:00~15:00	土淵町1・3・4区	
21日(日)	9:00~16:00	青笹町2・5・6・8区	青笹地区センター
22日(月)	9:00~15:00	青笹町1・3・4・7区	
23日(火)	9:00~16:00	上郷町1・2・5区	
24日(水)	9:00~16:00	上郷町4・6・8・10区	上郷地区センター
25日(木)	9:00~15:00	上郷町3・7・9区	
26日(金)	9:00~16:00	宮守町宮守2・4区	
28日(日)	9:00~16:00	宮守町宮守1・3・5区	みやもりホール
29日(月)	9:00~12:00	宮守町宮守6・7区	
3月1日(火)	9:00~16:00	宮守町達曽部1・3・4・5・7区	達曽部多目的研修集会施設
2日(水)	9:00~12:00	宮守町達曽部2・6区	
3日(木)		遠野2・4・10・11・14区	
4日(金)		遠野3・6・7・8・12区	
6日(日)		遠野1・5・9・13・15区	
7日(月)		松崎町3・7区	遠野市役所とびあ庁舎2階大会議室(※)
8日(火)	8:30~16:30	松崎町2・5・6区	
9日(水)		松崎町1・4・8区	
10(木)・11(金)・13(日)・14(月)・15(火)		全町対象	

8時～

※とびあ庁舎は7時30分配布、8時15分開場

マイナンバーは来年度から

申告書にマイナンバーの記載が必要になるのは平成29年度からで、今回はありません。

おむつ代などの医療費控除証明書を交付します

■証明書の種類とその対象者

- おむつ代の医療費控除証明書…控除を受けるのが2年目以降である要介護認定者で、主治医意見書で寝たきりと尿失禁が確認された人
- 障害者控除対象者認定書…障がい者手帳を持っていない要介護認定者(要支援は除く)で、認定状況から対象と認められる人

■受付 1月12日(火)～

■問い合わせ 市長寿課(☎62-5111内線60)

市・県民税は特別徴収で

事業主(給与所得者)はすべての従業員の給与から、市・県民税を特別徴収により納める義務があります。市・県民税の特別徴収とは、事業主が納税義務者である従業員の市・県民税を毎月の給与から差し引いて市に納める制度です。ご理解とご協力をお願いします。

釜石税務署からのお知らせ

釜石税務署では、署内に申告書作成会場を設置します。
会場内は例年混雑しますので、早めの申告にご協力をお願いします。

★開設期間 2月1日(月)～3月15日(火)、9時～17時

※土・日・祝日を除く

★その他 ①駐車場は利用台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください ②15時以降は会場が混雑する傾向にありますので、できるだけ早い時間帯にご来場ください。

★問い合わせ 釜石税務署(☎0193-25-2081) ※確定申告に関する電話での問い合わせは、「確定申告電話相談センター」におつなぎしますので、音声案内に従い「0番」をプッシュしてください。

★申告・納期限など

税目	申告・納期限	振替納付日
所得税・復興特別所得税	3月15日(火)	4月20日(水)
消費税・地方消費税	3月31日(木)	4月25日(月)
贈与税	3月15日(火)	

※最近、不動産所得の申告漏れや計算誤りなどが見受けられます。申告書を提出する際は、申告内容を再度ご確認ください。適正申告にご協力願います

4つのポイントで、スムーズなお手続きを!

Point 1 農業や自営業などの事業所得や不動産所得の収支内訳書および医療費の明細書は、事前に作成してください。未作成の場合は、作成後に受付するため、順番が遅くなることがあります。

Point 2 「申告の手引」(下図)は、1月中旬に配布します。申告の詳しい内容は、手引をご覧ください。

Point 3 申告受付期間中は、市役所および宮守総合支所の窓口での申告に関する相談はできかねます。

Point 4 指定の対象行政区以外の会場で申告するときは、あらかじめ税務課へご連絡ください。

